

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-4	事務事業名	漁業振興資金貸付事業

判定結果	現行どおり
------	-------

### 【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
4	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

### 【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 漁業者は、民間金融機関からの借入が困難であるため、行政による支援措置が必要と思われる。</p> <p>② 自然の部分に影響されやすい仕事である。短期貸付をたよらないように日頃から節約が必要。</p> <p>③ 小規模事業者等への配慮。</p>	<p>④ 漁協の自主的な経営改善が必要。</p> <p>⑤ 単に貸付を行うだけでなく、他の施策の連動が必要ではないか。</p> <p>⑥ 貸付を行っていない漁協が市内に他2つある。</p> <p>⑦ 他市町村でも行わずにやれている。</p>